

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

さつま町
 さつま町議会
 さつま町教育委員会
 さつま町選挙管理委員会
 さつま町代表監査委員
 さつま町農業委員会
 さつま町消防本部

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	95.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	90.4%
全職員	79.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給与については、各地方公共団体の条例で定める給与表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	97.2%
本庁課長補佐相当職	98.0%
本庁係長相当職	96.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	97.6%
31～35年	98.4%
26～30年	93.5%
21～25年	97.6%
16～20年	130.4%
11～15年	93.5%
6～10年	97.9%
1～5年	92.4%

【説明欄】

・扶養手当について、男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は87.4%である。
 ・住居手当について、男性に支給している場合が多く、住居手当の受給者に占める男性の割合は79.3%である。
 ・男性の方が時間外勤務が長く、その差による一人当たりの時間外勤務手当の平均支給額における男性に対する女性職員の割合は、71.4%となっている。
 ・(1)役職段階の「本庁部局長・次長相当職」は該当がないため記載なし。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。